

(株) サンライフの環境行動計画

平成22年 9月 8日

■ 取組方針

環境基本理念

株式会社サンライフは、一般廃棄物・産業廃棄物の処理、及び堆肥の製造を行っていますが、環境保全に取り組むことが地域社会を構成する企業市民としての責務であることを認識し、住みよい社会と豊かな自然を将来世代に伝えることに貢献します。

環境行動指針

私たちは、当社の事業活動が環境に及ぼす影響を最小限にとどめるために、以下の行動に取り組みます。

- ① 生産活動で生ずるおそれがある悪臭・騒音・汚水・振動・害虫発生防止に努めます。
- ② 自らグリーン製品を使用し、その提案・普及に努めます。
- ③ 省エネルギーにより、地球温暖化防止に努めます
- ④ 廃棄物の削減とリサイクルを進めます
- ⑤ 資源の有効な利用を図ります

この方針にそって、全ての従業員が高い環境意識をもち、環境に配慮した行動ができるように、環境教育を実施します。また、地域での環境保全活動に積極的に参加できるように、社内の制度を整備します。

平成22年 9月 1日

株式会社サンライフ
社長 林 義雄

■ 環境負荷低減の取組

当社では、事業活動に伴う環境負荷を削減するための取組目標を掲げ、目標を達成するための具体的な取組を設定して取り組むこととしています。設定した取組目標と具体的な取組項目は、次の通りです。

目標-1	平成23年度の二酸化炭素排出量（売上高当たり）は平成21年度レベルを維持する
具体的な取組	<p>（製造部門での活動）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昼休みと休憩時間には、使用しないベルトコンベア等の電動機の電源を切る ・ 重機のアイドリングの防止と無駄のないアクセル操作を心がける ・ 増設の重機（2台を予定）についても同様とする <p>（事務・営業部門での取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 休憩時間や人のいない部屋の消灯を徹底する ・ 暖房温度（20度）を厳守する

目標-2	廃棄物の排出量を計測し削減につとめる
具体的な取組	<p>（製造部門での取組）</p> <p>産業廃棄物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 持ち込まれた産業廃棄物（木くず）は100%リサイクルするが、リサイクル（堆肥化）されない不純物が混入されていた場合、マニフェストをつけて処理業者に委託する <p>一般廃棄物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 持ち込まれた一般廃棄物（木くず）は100%リサイクルするが、リサイクル（堆肥化）されない不純物が混入されていた場合、町の分別区分に従い、計量し、奥能登クリーンセンターへ搬入する ・ 工場で発生する使用済みのダンボール、梱包材、荷造りひもを分別し、計量し、奥能登クリーンセンターへ搬入する <p>（事務所での取組）</p> <p>一般廃棄物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 詰め替え可能な製品、簡易包装の製品を優先的に選んで購入する ・ 再使用・リサイクルしやすい製品を優先的に購入・使用する ・ ファイル、フォルダーなどは繰り返し使用する ・ 廃棄物は、町の分別区分に従い、決められたごみ箱（可燃ごみ、不燃ごみ、廃プラスチック）に分別し、計量して排出する

目標—3	水の使用量は平成 21 年度を基準年として、23 年度までに 2%の削減をする
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配管からの漏水を定期的に点検する ・ 手洗い場に節水を呼びかける標語シールを掲示する

目標—4	悪臭・騒音・汚水・振動・害虫発生を防止する（製造部門）
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 完熟牛糞・完熟鶏糞の品質管理を行い、悪臭が出ないようにします ・ 常に施設の清掃をし、必要に応じ薬剤散布をして、害虫の発生を防ぎます ・ 定期的に油水分離槽の水質検査を行います

目標—5	環境に配慮したOA機器・事務用品の使用・普及と地域社会への貢献活動を推進する
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務用品などはエコマーク製品、グリーンマーク製品を優先的に購入する ・ コピー用紙、印刷物は再生紙を使用する ・ 地域清掃などのボランティア活動に参加・協力する ・ 敷地内の緑化を行う ・ 学校や住民などからの工場見学の要請に対して応じる ・ 従業員に、いしかわ家庭版環境 SOの取組を進める

目標—6	その他の取組
------	--------

具体的な取組	<ul style="list-style-type: none">・ 製品、材料、工具は、決められた場所に返却する・ 大型機械を扱う作業は、夜間・休日に行わない
--------	--

■ 環境行動計画の実施体制

この環境行動計画にそって環境保全活動を推進するために責任者を任命し、全従業員が「具体的な取組」を実行します。